



また、荒廃した森林の間伐や放置竹林対策、景観の保全、海岸防災林の再生整備など、地域の課題に取り組む里山活動を支援します。

3 里山活動の裾野を広げる地域連携の促進

(1) 里山活動の広報

県内で実施されている里山活動を広く県民に紹介し、里山新聞や里山活動支援ホームページにより、里山活動団体同士の情報の共有化を図ります。

また、里山活動を次の世代に伝えてゆくため、SNS(※1)等を活用して、若い世代への里山活動情報の発信を積極的に行います。

(※1)SNS：Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。

(2) 里山活動のネットワーク化

里山活動の裾野を広げるため、各地域において保全・整備及び活用されている里山のGIS(※2)による「見える化」や、地域に根ざした活動を展開している里山活動団体のネットワーク化など地域連携による里山活動を促進します。

(※2)GIS：Geographic Information System(地理情報システム)の略。位置に関する情報を持ったデータ(空間データ)を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

4 自立した里山活動団体の育成・支援

(1) 里山活動団体の育成

長期間継続して活動を行っている里山活動団体や特色ある活動を行う里山活動団体等、地域に根ざして貢献している団体をホームページ等で広く紹介します。

また、自立した団体運営に必要な情報を研修等の形で提供し、里山活動団体の持続的な運営を支援します。

(2) 事故防止に重点をおいた技術講習会の開催

事故防止のため、千葉県林業サービスセンターを活用してチェーンソー・刈払い機などの林業用機械の講習会を開催し、里山活動の安全性の確保を図ります。

さらなる、レベルアップを希望する里山活動団体に対しては、伐採に伴う掛かり木の安全な処理等に係る研修を行い、専門的な技術を有する人材を育成します。



(3) 里山巡回相談の実施

里山活動協定による活動を支援するため、協定を締結した里山活動団体に対して、県の普及指導員、森林研究所職員等が活動地を訪問し、森林の整備方法等について必要な指導・助言を行います。

5 里山資源の有効活用による地域の活性化

(1) 都市と農山村の交流の促進

緑豊かな自然環境や伝統的な生活習慣、豊富な農林水産物等里山を中心とした地域の魅力のPRを行うとともに、里山活動体験等を通じて都市と農山村の住民交流を促進するなど、地域の活性化につながる取組を進めます。

(2) 間伐材等の里山資源の活用

里山の保全・整備活動において発生する間伐材等を有効活用して、薪・炭等の生産や木質バイオマスとして活用するなど、里山資源を活用する取組を促進します。

6 調査及び研究の推進

多様で健全な里山の保全・整備等のための調査及び研究に取り組みます。

また、里山資源の活用を今後の里山活動の発展につなげるべく、里山資源の情報や里山に関するニーズの情報の収集・分析に努めます。

VI 施策を推進するために必要な事項

1 地域の合意形成と市町村との連携強化

里山は、過去から連綿と続く地域の人々の営みの中で形成されてきたものです。

また、里山の保全・整備及び活用に当たっては、市町村の積極的な関与の下、地元の合意形成が図られ、地域に根ざした取組であることが必要となります。

このため県では市町村と連携を図り、市町村が行う施策を支援することにより、地域での里山活動の拡大を図ります。

2 関係施策との調整と連携

平成29年度から、林野庁・県・市町村が連携して里山活動団体を支援する森林・山村多面的機能発揮対策による支援に取り組んでおり、新たな里山活動団体がこの事業を導入できるよう、バックアップを図ります。

また、中山間地等における農業生産の維持を通じた農村の多面的機能の確保への支援策等と里山施策との連携や地域の獣害対策等との連携により、里山整備の効果的な推進を図ります。

3 進行管理

社会情勢の変化や里山活動団体・森林所有者のニーズの多様化に対応した、柔軟かつ的確な里山施策を展開するため、里山活動の実施状況を把握し施策に反映します。

